

平成27年度(1月1日～12月31日)

事業報告書

公益財団法人 日本相撲協会

目 次

I. 法人の概況	
1. 設立年月日	1
2. 定款に定める目的	1
3. 定款に定める事業内容	1
4. 会員の状況	1
5. 主たる事務所の状況	2
6. 役員等に関する事項	2
7. 職員等に関する事項	3
8. 許認可に関する事項	3
II. 事業の状況	
1. 事業の実施状況	
(1) 力士の相撲競技の公開実施	3
(2) 力士、行司、呼出、床山の養成	4
(3) 維持員制度の維持運営	6
(4) 国技館の維持運営	7
(5) 相撲教習所の維持運営	7
(6) 草津相撲研修道場の維持運営	9
(7) 年寄、力士および行司等の福利厚生	9
(8) 相撲博物館の維持運営	10
(9) 広報部の運営	13
(10) 相撲道に関する出版物の刊行	15
(11) 青少年、学生に対する相撲の指導奨励	15
(12) その他の事業	21
2. 暴力団等反社会的勢力の排除の徹底	22
3. 重要な契約に関する事項	22
4. 役員会等に関する事項	23
(1) 理事会	23
(2) 評議員会	26
(3) 横綱審議委員会	26
5. 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移	27
III. 法人の課題	27
IV. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実	27

事業報告

I 法人の概況

1. 設立年月日

大正14年12月28日 財団法人 大日本相撲協会設立
昭和32年12月 1日 財団法人 日本相撲協会へ名称変更
平成26年 1月30日 公益財団法人 日本相撲協会へ移行

2. 定款に定める目的

この法人は、太古より五穀豊穡を祈り執り行われた神事(祭事)を起源とし、我が国固有の国技である相撲道の伝統と秩序を維持し継承発展させるために、本場所及び巡業の開催、これを担う人材の育成、相撲道の指導・普及、相撲記録の保存及び活用、国際親善を行うと共に、これらに必要な施設を維持、管理運営し、もって相撲文化の振興と国民の心身の向上に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1)本場所及び巡業の開催
- (2)相撲道の伝統と秩序を維持するために必要な人材の育成
- (3)相撲教習所の維持、管理運営
- (4)青少年、学生等に対する相撲道の指導普及
- (5)相撲記録の保存及び活用
- (6)国技館の維持、管理運営
- (7)相撲博物館の維持、管理運営
- (8)相撲診療所の維持、管理運営
- (9)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 会員の状況

(ア)平成27年度末の会員(維持員)の状況

	東京	大阪	名古屋	福岡	当期末合計	増減
普通維持員	269名	263名	217名	208名	957名	4名
団体維持員	30名	37名	64名	36名	167名	22名
特別維持員	1名	0名	0名	0名	1名	0名
未加入	0名	0名	19名	6名	25名	▲26名
合計	300名	300名	300名	250名	1150名	0名

(イ)維持員の確認審査

6年毎に行う。

(ウ)維持費(寄付金)

東京地区 6ヶ年分 3,900,000円(平成22年～27年)
地方地区 6ヶ年分 1,300,000円(平成23年～28年)

5. 主たる事務所の状況

東京都墨田区横網一丁目3番28号

6. 役員等に関する事項

平成27年度末現在の役員は、次の通りである。

役職	氏名	年寄名	担当職務・現職	常勤・非常勤
理事長	保志 信芳	八角	協会全般	常勤
理事	中山 浩一	尾車	事業部長 巡業部長 全国維持員会会長 博物館運営委員	〃
〃	花田 光司	貴乃花	総合企画部長 指導普及部長 生活指導部長 監察委員長 危機管理部長 博物館運営委員	〃
〃	黒谷 昇	鏡山	地方場所部長(大阪)	〃
〃	舛田 茂	千賀ノ浦	地方場所部長(名古屋)	〃
〃	杉野森 正也	伊勢ヶ濱	審判部長(ドーピング委員長) 新弟子検査担当	〃
〃	日高 六男	二所ノ関	地方場所部長(福岡)	〃
〃	西野 政章	友綱	教習所長	〃
〃	野村 双一	出来山	広報部長 警備本部長 博物館運営委員	〃
〃	海老沢 勝二		日本ゴルフツアー機構会長	非常勤
〃	徳川 康久		靖国神社宮司	〃
〃	宗像 紀夫		危機管理委員長 弁護士	〃
監事	岡部 観栄		興山寺住職	〃
〃	神山 敏夫		公認会計士	〃
副理事	志賀 太祐	玉ノ井	事業部副部長 広報部副部長 警備本部副部長 博物館運営委員 新弟子検査担当	常勤
〃	青木 康	芝田山	巡業部副部長 警備本部副部長 新弟子検査担当	〃
〃	福菌 好昭	井筒	審判部副部長(ドーピング副委員長) 新弟子検査担当	〃
会計監査人			東陽監査法人	

7. 職員等に関する事項

平成27年度末現在の職員は、次の通りである。

職員数		前期末比較	平均年齢	平均勤続年数
男子	34名	▲1名	48歳	15年
女子	9名	▲1名	46歳	14年
合計	43名	▲2名	47歳	15年

8. 許認可に関する事項

定款 附則(別表)の変更

博物館資料として錦絵2点を新たに取得し、定款第6条に定める公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産に繰り入れた。

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 力士の相撲競技の公開実施

(ア) 本場所の実施

年6本場所制を採用し、次の通り相撲競技を公開実施した。

平成27年度本場所日程

場所別	番附発表	初日	千秋楽	開催場所
一月場所	12月24日	1月11日	1月25日	国技館
三月場所	2月23日	3月8日	3月22日	BODYMAKERコロシウム
五月場所	4月27日	5月10日	5月24日	国技館
七月場所	6月29日	7月12日	7月26日	愛知県体育館
九月場所	8月31日	9月13日	9月27日	国技館
十一月場所	10月26日	11月8日	11月22日	福岡国際センター

- ① 本場所相撲は、NHKのテレビ・ラジオで実況放送した。
- ② 相撲競技の勝負判定の公正を期すため、取組映像のVTRを使用した。
- ③ 入場者に対して取組表を無料配布し、観客へのサービスに努めた。
また、外国人観客に対して、英文の取組表を配布した。
- ④ 各国使節団、在日外交官等の相撲観覧には積極的に便宜を与え、諸外国との親善に寄与すると共に国技相撲の紹介に努めた。
- ⑤ 国内外の入場券需要に応えるため、オンライン発券システムやインターネットによる販売環境を整えた。また日本語版、英語版による入場券販売告知の充実に努めた。
- ⑥ Ustreamにて、国内外に向けて開催中の本場所取組み映像を配信した。

(イ) 巡業の実施

本場所開催地以外の地方巡業による相撲競技を公開実施した。

- ① 巡業の実施状況は、次の通りである。

春巡業	夏巡業	秋巡業	冬巡業	合 計
南あわじ市	岐阜市(2日間)	宇都宮市	鹿児島市	
姫路市	鯖江市	厚木市	佐伯市	
藤沢市	七尾市(2日間)	さいたま市	別府市	
静岡市	糸魚川市	甲府市	長崎市	
三郷市	会津若松市	浜松市	出水市	
市川市	五泉市	豊田市	宮崎市	
常陸大宮市	南相馬市	松本市	南阿蘇村	
高崎市	郡山市	長野市	南さつま市	
水戸市	足利市	金沢市	霧島市	
超会議 (2日間)	天童市	京都市	八代市	
	仙台市	田辺市	直方市	
小松市	一関市	丸亀市	那覇市(2日間)	
	三種町	今治市		
	八戸市	松前町		
	野辺地町	倉吉市		
	札幌市(2日間)	広島市		
	KITTE丸の内	下関市		
計11ヶ所	計17ヶ所	計17ヶ所	計12ヶ所	計57ヶ所

② 特別興行

2月8日(日)、フジテレビ主催の「日本大相撲トーナメント」を開催した。

(2) 力士、行司、呼出、床山の養成

(ア) 力士の養成

- ① 新弟子検査は、本場所毎に年6回、実施した。
 - ・新弟子検査基準
身長167センチ以上、体重67キロ以上。但し、三月場所新弟子受検者で、中学校卒業見込者に限り、身長165センチ以上、体重67キロ以上とする。
 - ・本年度は合計74名を力士として登録した。また、引退した力士は71名である。
- ② 新規登録力士は、相撲教習所で6ヶ月間教習するほか、各相撲部屋に配属して養成した。
- ③ 力士養成のため、各相撲部屋に相撲部屋維持費・稽古場経費を、また、幕下以下の力士養成のため、養成員養成費を支給した。
- ④ 十枚目以上の力士には給与・力士補助費・力士褒賞金を支給するほか、三役以上の力士には本場所特別手当を支給した。
 - ・横綱綱代は師匠に実費を支給した。
 - ・幕下以下の力士には本場所毎に場所手当を支給するほか、幕下以下奨励金を支給した。
- ⑤ 十枚目以上の力士を養成した師匠には養成奨励金を支給し、力士養成を奨励している。
- ⑥ 本場所毎に各段優勝者および三賞受賞者には賞状および賞金を支給した。
- ⑦ 力士数は、次の通りである。

11月場所力士数	
横綱	3名
大関	4名
三役	4名
幕内	31名
十枚目	28名
幕下	119名
三段目	198名
序二段	197名
序ノ口	45名
番附外	8名
計	637名

6場所平均力士数	
平成27年度	647名
前期末比較	2名

(イ)土俵を中心とした施策

本年度も土俵の充実を図り、土俵の美を実現し、国技相撲を維持発展させることを目標に、次の事項を実施した。

- ① 力士等に国技としての正しい相撲の在り方および相撲技術、土俵態度その他について常に研修、指導している。
- ② 「力士の心得」・「巡業の心得」・「協会のあり方」を指針として、力士等の精神面の指導を行った。
- ③ 師匠会を東京本場所後に開催し、各本場所および本場所間の状況をもとに、力士等に対する指導監督の成果を検討し、必要事項を指示すると共に、是正事項に対する施策を協議する等、師匠会の活用を一層強化した。
- ④ 協会幹部は、力士会等に積極的に出席し、力士等の意向を聴取することに努めた。
- ⑤ 土俵の礼儀・作法・立ち合いについて指導した。
- ⑥ 支度部屋の監視や携帯電話の一時預かり等、故意による無気力相撲の再発防止に努めた。
- ⑦ 力士等の外部出演等については規制を行い、力士等が相撲に専念するよう努めた。

(ウ)行司の養成

- ① 幕下以下行司の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 行司として必要な実技指導等は、立行司ならびに行司会委員が当たった。
- ③ 行司全員に月給制による給与を支給し、場所ごとに装束補助費も支給した。
- ④ 平成27年12月末の行司数は次の通りである。

立行司	1名
三役行司	4名
幕内行司	8名
十枚目行司	10名
幕下行司	5名
三段目行司	5名
序二段行司	5名
序ノ口行司	4名
計	42名

行司の番附編成は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の階級順位を決めている。

(エ)呼出の養成

- ① 幕下以下呼出の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 呼出として必要な実技指導等は呼出会委員が当たった。
- ③ 呼出全員に月給制による給与を支給し、東京場所において装束補助費も支給した。
- ④ 平成27年12月末の呼出数は次の通りである。

立呼出	1名
副立呼出	
三役呼出	4名
幕内呼出	8名
十枚目呼出	11名
幕下呼出	5名
三段目呼出	5名
序二段呼出	5名
序ノ口呼出	5名
計	44名

呼出の番附編成は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の階級順位を決めている。

(オ)床山の養成

- ① 3等床山以下の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 床山として必要な実技指導等は、床山会委員が当たった。
- ③ 床山全員に月給制による給与を支給した。
- ④ 床山数は、定員50名であるが、力士数が12名以上で床山が所属していない相撲部屋に配属するため、臨時的に定員数を超えて採用している。
- ⑤ 平成27年12月末の人員は次の通りである。

特等床山	2名
1等床山	13名
2等床山	15名
3等床山	6名
4等床山	7名
5等床山	11名
計	54名

床山の等級は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の等級を決めている。

(3)維持員制度の維持運営

(ア)維持員会会長

全国維持員会会長は理事保志信芳(八角)が担当した。

(イ)維持員制度のさらなる充実について

維持員の活動をより一層推進すべく「維持員との集い」と称し、会合および懇親会を開催した。

実施地区	実施日	実施内容
大阪	平成27年2月24日	《会合》 寄付金(維持費)について 確認審査について 《懇親会》 意見交換会
東京	平成27年4月28日	《会合》 寄付金(維持費)について 確認審査について 《懇親会》 意見交換会
名古屋	平成27年6月30日	《会合》 寄付金(維持費)について 確認審査について 《懇親会》 意見交換会
福岡	平成27年10月27日	《会合》 維持員規程の改定について 確認審査について 《懇親会》 意見交換会

(4) 国技館の維持運営

(ア) 国技館の建物改修に対する備え

国技館の老朽化に対しては、全面建替えを踏まえて、これらの減価償却費相当額を特定資産減価償却引当資産として実額積立を実施した。

なお、当面の改修工事に備え、国技館改修基金として必要な額の積立を実施した。

(イ) 国技館は場内を禁煙とし、東京本場所に使用するほか、支障のない範囲で相撲大会およびその他に、無料又は有料にて開放使用させた。

本年度の館貸状況は次の通りである。(日数は延日数)

区分	有料		無料		合計	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数
アリーナ	49	113	11	21	60	134
大広間	23	51	4	5	27	56
合計	72	164	15	26	87	190

※「無料」には、NHK福祉大相撲、全日本力士選士権大会、進級試験を含む。

(ウ) FMラジオによる実況中継

国技館内にラジオ放送設備を設け、館内の観客を対象にラジオによる実況中継を行った。

(5) 相撲教習所の維持運営

(ア) 相撲教習所の規模

相撲教習所は、本館に付設し、面積は702.03平方メートルである。

(イ)教習内容

年6回本場所毎に力士として登録した新弟子に対し、実技指導及び教養講座を中心に6ヶ月の教習を実施した。

実技では相撲の基本を重点に指導し、教養講座では相撲史、社会、運動医学、修行心得、相撲甚句、コミュニケーション、国語(書道)を教習した。

また、新採用の行司、呼出、床山にも相撲史を教習した。

① 入所生

本年度の入所生は、次の通りである。

一月場所入所生	(344期生)	11名
三月場所入所生	(345期生)	41名
五月場所入所生	(346期生)	12名
七月場所入所生	(347期生)	2名
九月場所入所生	(348期生)	4名
十一月場所入所生	(349期生)	4名
合 計		74名

② 卒業生

6ヶ月の教習を終わって卒業したものは、次の通りである。

平成27年度卒業生	卒業人数	卒業日
第340期生(平成26年 五月場所入所生)	8名	1月29日
第341期生(平成26年 七月場所入所生)	4名	1月29日
第342期生(平成26年 九月場所入所生)	1名	5月28日
第343期生(平成26年十一月場所入所生)	3名	5月28日
第344期生(平成27年 一月場所入所生)	7名	10月1日
第345期生(平成27年 三月場所入所生)	41名	10月1日
合 計	64名	

入所数と卒業数の差は、入所日の変更や教習期間中の引退等があったためである。

卒業式は、地方場所の都合上、従来通り2期単位で行った。

③ 所長・講師・指導員

所長には、理事の職務分掌により、理事西野政章(友綱)が当たった。

講師は、下記の通りである。

所長、講師、指導員、及び担当講義等は次の通りである。

(授業科目) (講 師)

相 撲 史 : 江戸東京博物館館長 竹内誠氏

相撲甚句 : 国錦こと佐藤耕次郎氏

社 会 : NHK学園講師

運動医学 : 筑波大学名誉教授 三井利夫氏

国語(書道) : 元横浜国立大学教授 渡部清氏

反ドーピングの講義 : 日本医科大学千葉北総病院特任教授 南和文氏

上記の他、修行の心得として、年寄甲山が「力士の心得」と「土俵上の所作」を、またNHK放送研修センター講師による「言葉の使い方」の講義を行った。

実技指導には、年寄関ノ戸・稲川・不知火および現役力士では幕下・三段目が当たり、事務は年寄甲山が当たった。

④ 教習の効果

教習の目的は、新弟子に相撲の基本を習得させ、相撲道について理解を深めさせると共に、教養講座を通じて一般常識を養うことにある。本年度もその成果をあげている。

(6) 草津相撲研修道場の維持運営

草津相撲研修道場は、当協会関係者の保健・保養等の福利厚生に利用している他相撲部屋合宿・負傷力士のリハビリの場として利用している。

また、施設を有効活用するために、青少年・学生に対する相撲指導員の相撲研修、青少年・学生の相撲練習の場として使用している。

(7) 年寄、力士および行司等の福利厚生

(ア) 相撲診療所

相撲診療所は国技館地下1階に付設し、面積は715.2平方メートルである。

相撲診療所は協会員とその家族ならびに一般患者の診療に当たるほか、東京本場所中は観客や場所関連従事者などの診療を行った。

日本相撲協会健康保険組合と連携して、力士は2月、8月の年2回、他の職員は年1回の定期健康診断を行い、病気の早期発見、早期治療を目的として協会員の健康管理に努めた。また、協会員全員とその家族を対象として、インフルエンザの予防ワクチン接種を行った。

力士を対象として重点的に実施した診療

実施内容	対象者
心臓の精密検査(心臓超音波)	平成27年度 新弟子入門検査合格者全員 心臓の継続的精密検査管理力士
B型肝炎予防ワクチン	平成27年度 新弟子入門検査合格者全員 B型肝炎抗体陰性力士
破傷風予防ワクチン	平成27年度 新弟子入門検査合格者全員
麻疹予防ワクチン	平成27年度 新弟子入門検査合格者の中で抗体陰性者

平成27年1月1日から平成27年12月31日の外来診療受診者数

	力士	力士以外の協会員	協会員家族	一般	合計
受診者数	3,917	2,221	187	1,588	7,913

定期健康診断受診者数

		力士	年寄	その他の協会員
受診者数	2月	628	53	160
	8月	585		

日本相撲協会健康保険組合の被保険者および扶養家族の診療費は、福利厚生の一環として、徴収はしていない。

① 業務上の治療費

力士等が稽古、本場所を通じて土俵上で負った業務上の怪我等については個人負担30%、残額の全てを協会が負担した。

② 定期健康診断

協会員全員の健康管理のため定期健康診断を行った。

(イ) 力士養成員については、全員を健康保険および厚生年金保険に加入させ、保険料全額を負担した。

(ウ) 助成金

親睦団体である年寄会・力士会・行司会・若者頭会・世話人会・呼出会・床山会・さくらの会(職員等)にそれぞれ助成金を支出した。

(8) 相撲博物館の維持運営

(ア) 相撲博物館の規模

相撲博物館は本館に付設し、面積は1階が388.9平方メートル、地下部分が196.7平方メートル、合計585.6平方メートルである。

(イ) 庶務の状況

相撲の起源や歴史の究明に当たったほか、次の事項を行った。

- ① 電話・手紙などによる相撲関係の質問の回答を行った。
- ② 十両昇進力士・改名力士に対し、手形の寄贈を依頼し、資料として保存するように努めた。
- ③ 日本相撲協会のホームページ上の相撲博物館のページで展示紹介を行った。
- ④ 増加する資料に対応するため、収蔵庫・書庫の整理をさらに進め、資料の保存・管理態勢の強化を行った。
- ⑤ 天覧相撲関連資料など40点を修復した。

(ウ)資料の展示

① 館内展示室での資料展示

館内展示室に次の通り資料を展示し、無料公開した。

なお、今年度の入場者は72,815人

(うち外国人入場者10,967人)であり、団体(30名以上)入場者は45組2,484人である。

展示月	展示テーマ	展示点数
1月～2月	大相撲 新春を寿ぐ	67点
3月～4月	しこ名考	97点
5月～6月	両国国技館開館30年記念「両国国技館を沸かせた力士たち」	175点
7月～8月	東海四県と大相撲	145点
9月～10月	部屋別総当たり制導入50年「昭和40年1月場所」	75点
11月～12月	戦後70年「大相撲と戦争」	84点

展示室の常設モニターで、展示内容に関連するものなど、下記の映像を放映した。

放映作品	放映期間
平成26年大相撲ハイライト	1月5日～2月13日
昭和～平成の大関	2月17日～4月17日
国技館	4月22日～6月19日
平成27年五月場所ハイライト	6月24日～8月22日
『映像で見る国技大相撲』第14号DVDから、昭和40年1月場所の取組ほか	8月25日～10月16日
髪結い 特等床山 床寿	10月20日～12月25日

② 館外貸出展示

博物館資料の貸出を次のように行った。

貸出先	展覧会名	開催期間	主な貸出資料	点数
秩父宮記念スポーツ博物館	常設展(通年)	1月1日～12月31日	化粧廻し・番附・人形	14
葛城市相撲館	常設展(通年)	1月1日～12月31日	笠置山関係資料・番附	17
雲龍の館	常設展(通年)	1月1日～12月31日	弓取り力士化粧廻し・明荷	2
横綱柏戸記念館	常設展(通年)	1月1日～12月31日	柏戸剛使用の雲龍型横綱	6
薩摩川内市教育委員会	国道3号沿いのバス停内の郷土の偉大な人物を紹介する説明板	2月～12月31日	初代西ノ海嘉治郎横綱姿(データ提供)	2
新ひだか町博物館	常設展(通年)	4月5日～12月31日	土俵祭の鎮め物(データ提供)	2
靖国神社遊就館	大東亜戦争七十年展 最終章	3月21日～12月31日	硫黄島における貴乃花光司横綱土俵入り(データ提供)	2

東京都公文書館	延遼館の時代 - 明治ニッポンおもてなし事始め-	5月1日～5月8日 5月21日～7月24日	賜盃を授与される白鵬(データ提供)	2
江東区深川江戸資料館	大鵬の軌跡と相撲・深川	7月6日～7月26日	大正9年1月場所番付(データ提供)	12
紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会	和歌山スポーツミュージアム	9月5日～10月27日	千代の富士貢使用の化粧廻し	3
鹿児島県歴史資料センター黎明館	SHOWA.39～64 -語り継ぐ記憶-	9月11日～10月18日	若嶋津六男の手形	31
葛城市相撲館	奈良県主催のイベント	10月1日～10月4日	勢翔太化粧廻し姿(データ提供)	2
行田市郷土博物館	相撲 -いにしへの力士の姿-	10月10日～11月23日	野見宿禰と當麻蹴速対戦の図(恵所画)	13
幸手歴史愛好会	幸手市文化祭	10月31日～11月1日	相撲年寄 雷権太夫(歌川国芳画、データ提供)	7
花巻市総合文化財センター	大迫出身力士 -初代錦木塚五郎&若ノ海正照展-	12月1日～平成28年2月29日	錦木塚右衛門(三代歌川豊国画、データ提供)	16
さいたま市立博物館	昔の道具とくらし展	12月5日～平成28年2月28日	若乃花勝使用の化粧廻し	5

③ 資料の閲覧・掲載・撮影

相撲研究者、愛好家、報道関係者等の資料の閲覧・掲載・撮影に協力した。資料の閲覧は36件である。資料の掲載・撮影は広報部の許可を受けたものに限りに、画像データ・ポジ・ネガフィルムの貸出は広報部が行い、撮影はカメラによる直接撮影のみとした。掲載・撮影は70件である。

④ 資料の収集

力士・年寄・相撲愛好家・相撲研究者等より資料の寄贈を受けた。寄贈件数は244件である。

⑤ 保存資料

12月末現在で相撲博物館に保存されている資料は、次の通りである。

歴史資料	17,032点
歴史図書	6,901点
歴史写真	7,232点
計	31,165点

(9) 広報部の運営

(ア) 報道機関はもとより、一般層への情報提供に努め、広報全般の機能向上を図った。

(イ) 協会の外部への派遣・出演を積極的に実現させ、大相撲に関する情報の周知を図りファン層拡大のため、さまざまな企画を実施した。主な企画は以下通り。

① 1月、5月、9月の本場所開催に際し、普及および広報活動の一環として「相撲塾」を開催した。

本場所	実施日	内容	参加人数
一月場所	1月10日	甲山親方・伊勢ノ海部屋マネージャー：浅坂直人氏トークショー	200人
五月場所	5月9日	立田川親方・行司：銀治郎によるトークショー	250人
九月場所	9月12日	大島親方・行司：銀治郎によるトークショー	260人

計710人
(H26:614人)

② 日本相撲協会公式Twitter (@sumokyokai) を通じ、大相撲に関する様々な情報を発信。フォロワー数(登録者数)は、この一年間で12万人増え、19万人に達した。

③ 日本相撲協会公式LINE (@sumokyokai:H25・4月開設) では、大相撲に関する親しみやすい情報を発信。若年層を中心に登録者約10.5万人(H26年約6.5万人)に達し、内本場所来場者には趣向をこらしたプレゼント企画を実施した。

④ 日本相撲協会公式キャラクター「ハッキョイ!せきトリくん」プロジェクト企画を積極的に押し進め、着ぐるみ「ひよの山・赤鷲」の本場所企画への出演や他イベントへの派遣を実施した。活動日数は116日(H26:111日)。また、関連グッズの様々な企画を立案し実行した。

⑤ 日本相撲協会公認ソーシャルゲーム「大相撲カード決戦」(SNS)配信については、内容を充実させ、一般的に短期サービスが多いソーシャルゲーム業界において、高いアクティブ率と継続率を有し、長期サービスを達成。年齢層も10~30代の割合が上昇し、若年層のファン拡大に努めた。

(ウ) 記録映像の制作

国内・国外からの映像使用依頼に対し、映像の制作およびダビング作業を行った。また、引き続きダイジェスト版の制作を行った。

① 博物館に協力しDVDを提供した。

② 相撲普及に努め、相撲協会ホームページおよび携帯サイトと連携してYouTubeに各場所のPR映像を配信した。

③ その他、制作した映像は次の通りである。

一月、三月、五月、九月場所のハイライト(各場所維持員会用)

七月、十一月ハイライト(本場所取組後上映用)、ロシア向けDVD

(エ)記録映像のハイビジョン映像化

保存映像の改修等ハイビジョン映像切替を引き続き行い、映像の内容調査を実施し、内容の充実を図った。

① 保存映像をハイビジョンに変換した映像は次の通りである。

16mm・昭和36年九月、十一月、昭和37年九月、昭和38年三月、五月、九月場所

16mm・昭和40年三月場所

16mm・昭和41年一月、三月、五月、七月、十一月場所

16mm・昭和42年五月場所

平成27年度もフィルム劣化の進行が早く変換作業が出来なくなることが予想される為、劣化速度に対応した変換作業を行った。

② 本年度、記録映像の内容調査を実施したものは次の通りである。

昭和36年九月、十一月、昭和37年九月、昭和38年三月、十一月場所

昭和39年十一月、昭和40年一月、三月、昭和41年一月、三月、七月場所

昭和42年五月、昭和43年九月、昭和44年十一月場所の本検査

③ PCに調査内容を入力したものは次の通りである。

DVCHD 平成26年十一月場所～平成27年九月場所

(以上は編集時に入力したデータの修正を行った)

昭和36年十一月場所、昭和37年一月～七月場所(16mmフィルム分)

(オ)記録映像のデジタルアーカイブ

27年度より映像のアーカイブ化をスタート

ファイルを管理することにより映像の破損、劣化をなくすことが出来る。

(カ)協会員の肖像権

「協会員の肖像権に関する規定」により、力士その他協会員の肖像権を協会が管理・運営・保全を目的に運営し、業務にあたった。また、協会員の広告出演契約および名称・肖像を利用した商品化契約や出版物に関し、基本概要を整備した。

(キ)インターネットによる情報提供

大相撲関連情報をインターネットによる公式ホームページにて情報公開し、本場所関連情報の周知拡大のためページビューの増加を図った。

(ク)各種申請に関して

国内外メディアよりの取材、出演、映像使用依頼申請等に応じ、迅速に対応した。

本年度の各種申請書の取扱い状況は、次の通りである。

申込件数 2,470件

受理承認件数 2,361件

《内 権料発生件数 取組映像使用、ダビング料、画像・写真貸出件数 857件》

不承認件数 109件

(10) 相撲道に関する出版物の刊行

(ア) ベースボール・マガジン社による日本相撲協会機関誌「相撲」を刊行した。

本年度の刊行状況は以下の通りである。

*年間実売部数:160,743部(前年度:159,667部 1,076部増)

月号	発売日	定価	実売部数	月号	発売日	定価	実売部数
1月号	12月27日	1,050	15,694	7月号	7月2日	1,000	12,873
2月号	1月29日	980	13,222	8月号	7月30日	930	12,128
3月号	2月26日	1,000	13,744	9月号	9月3日	1,000	13,563
4月号	3月26日	980	12,464	10月号	10月1日	930	10,969
5月号	4月30日	1,030	17,073	11月号	10月29日	1,000	12,500
6月号	5月28日	980	13,713	12月号	11月26日	1,030	12,800

(イ) 本場所開催に伴い、番附表に基づいた力士紹介や本場所企画等を掲載した本場所用パンフレットを作成し刊行した。本年度は、以下の通りである。

平成27年度は合計:191,219部(前年度:171,169部 20,050部増)

本場所	発行部数	本場所	発行部数
一月場所	38,467	七月場所	19,770
三月場所	40,027	九月場所	40,615
五月場所	41,355	十一月場所	10,985

(ウ) 外国人を対象とした英文パンフレット「The SUMO」、和文「大相撲」を販売した。

本年の販売部数は英文パンフレット「The SUMO」が3,996部

和文パンフレット「大相撲」が3,242部

(エ) 11月、大相撲普及および広報活動の一環として大相撲カレンダー(7枚綴り)を制作・販売した。

好評につき完売。制作部数は459,000部(H26年45.5万部)と増加。

正規販売店の基本整備やウェブサイトでの販売を開始し、利便性を高めた。

(オ) 11月、相撲協会公式キャラクター「ハッキョイ!せきとりくん」卓上カレンダーを制作・販売した。

(11) 青少年、学生に対する相撲の指導奨励

相撲の指導奨励は指導普及部が行っている。指導普及部は学校、一般少年団体、会社等に指導普及部委員を派遣して相撲の指導に当たったほか、日本相撲連盟、学生相撲連盟、青年会議所等と連携を密にし、これらの行う相撲競技等には積極的に協力し、国技館を無料で使用させたほか、寄附、寄贈を行い相撲の指導奨励に努めた。

(ア) 認定道場

文京針ヶ谷相撲クラブ・立川練成館相撲道場・朝霞相撲練成道場・時津風心身道場・府中住吉相撲道場と緊密な連携をとって一般の相撲指導に当たらせている。

(イ)相撲道場会員の進級試験および親善相撲大会

毎年夏期に行っている会員の進級試験と親善相撲大会は、8月8日に国技館で行った。

今回の参加者は395名で、内訳は次の通りである。

部別	申込者数	参加者数
少年部	282	263
中学生部	66	55
一般および有段者	91	77
合計	439	395

試合方法は幼稚園児、小学生、中学生、一般有段者毎に勝抜戦により行った。

また、各団体による勝抜戦を行った。

参加者全員に参加賞として手ぬぐいを配布し、父兄付添人を含む全員に昼食を支給した。各々1位より3位までに理事長杯、部長杯、カップ、楯、メダル、バスタオル、廻し等を賞品として授与した。

(ウ)全国都道府県中学生相撲選手権大会

本大会は、心・技・体の習得、相互の親睦と相撲の普及発展を図ることを目的として、すべての中学生に門戸を開き、日本相撲連盟の主催により開催されるものである。

第26回大会は、日本相撲協会と日本財団が協賛し、文部科学省と日本中学校体育連盟が後援して、8月9日国技館で開催された。

日本相撲協会は、本大会が永続し、意義あるものとするため、第1回大会時に優勝旗(団体優勝用持ち回り)を日本相撲連盟に寄贈しており、今大会では前大会に引き続き国技館の無料使用、宿泊費の負担、メダル・廻し等の寄贈を行った。

(エ)全国中学校相撲選手権大会

第45回全国中学校相撲選手権大会は、日本中学校体育連盟・日本相撲連盟・青森県教育委員会、十和田市教育委員会主催の下に8月22日および23日の両日、十和田市相撲場において開催された。

日本相撲協会は、後援者の立場から大会補助金を支出し、優勝旗・優勝楯・横綱模型・メダル・手ぬぐい等の寄贈を行った。

(オ)相撲部屋の開放

夏期にスポーツ少年団、その他スポーツグループおよび小・中学校の部活動等への単位による団体の相撲練習に協力することを目的として、次の通り相撲部屋を開放した。

① 開放期間 8月3日～8月9日

② 参加人員 延1,138名

③ 開放部屋 10部屋

④ 相撲の指導方法

要請により指導員(年寄)、実技指導員(幕下、三段目力士)がこれに協力した。

⑤ 協会が準備した物

稽古廻し 272本 一部希望者には中古廻しを寄贈した。

手ぬぐい 468本

⑥ 検討会

最終日、各部屋において成果を検討する会を行った。

(カ) わんぱく相撲の指導奨励

第31回わんぱく相撲全国大会は、日本相撲協会・東京青年会議所が共催し、後援に文部科学省・東京都・警察庁・日本商工会議所・日本相撲連盟・日本放送協会・日本青年会議所・読売新聞社・日本PTA全国協議会、墨田区、墨田区観光協会が当たり、8月2日国技館で開催した。大会には経費分担金13,000,000円の支出、国技館の無料使用のほか、行司・呼出等を協力出場させた。

第31回わんぱく相撲全国大会の状況は、次の通りである。

出場チーム数	131チーム
出場選手数	393名
宿泊受入部屋数	41部屋
宿泊人員数	524名(監督・引率者を含む)
一般観覧者数	約10,000名

(キ) 少年相撲教室への指導員派遣

少年に正しい相撲の在り方を指導するため、会場地の市町村教育委員会が主催し、日本相撲協会は日本相撲連盟とこれを後援し、指導者派遣事業と位置づけて全面的に協力した。

本年度は、6月15日より10月4日まで次の通り開催され、指導普及部委員および力士を派遣し指導に当たった。

開催地

北海道札幌市
山口県岩国市
静岡県静岡市
宮崎県都城市
栃木県大田原市

(ク) 全国小学校・中学校・高等学校相撲指導者および社会体育相撲指導者研修会

本研修会は小学生、中学生、高等学校、大学及び社会体育の指導者に対し、相撲の専門的な知識と技術の充実を図り、その資質向上と相撲の普及振興に寄与するために、文部科学省・日本財団の後援を受け、日本相撲連盟と共催し、8月18日から8月21日まで講義と実技を日本相撲協会相撲教習所および日本相撲協会草津相撲研修道場で行った。

参加人員は次の通りである。

(公財)日本相撲協会(貴乃花・山科・甲山・音羽山・力士指導員等)	7名
(公財)日本相撲連盟	3名
研修者	24名
合計	34名

費用負担は次の通りである。

- ① 相撲教習所での講習終了までの費用(旅費・宿泊代を含む)は、日本相撲連盟が負担した。ただし、夕食費は、日本相撲協会が負担した。
東京より草津までの往復の費用および研修道場での費用は、日本相撲協会が負担した。
- ② 看板代・写真代等の物件費は、日本相撲連盟が負担した。
- ③ 研修参加者には、日本相撲協会より「まわし」を支給した。

(ケ) 寄附・寄贈

各地で行われる相撲大会等には引き続き積極的に協力すると共に、寄附・寄贈を行い、相撲の奨励と普及を図った。

なお、8月以降は、指導普及部が制作した小冊子「大相撲入門編」を小中学生の相撲大会開催時を中心に寄贈した。

寄附・寄贈した金品および寄附・寄贈先は次の通りである。

① 寄附先および寄附金

第94回東日本学生相撲選手権大会	25,000円(広告賛助)
第89回西日本学生相撲選手権大会	20,000円(〃)
第93回全国学生相撲選手権大会	100,000円(〃)
全国高校相撲年鑑第60号	20,000円(〃)
計	165,000円

② 寄 贈 品

優勝カップ	2個(進級試験)
優 勝 楯	3個(進級試験、全国中学校相撲選手権大会)
まわし	217本
タオル	1,368本
手ぬぐい	20,600本
バスタオル	81本
寄贈メダル	2,091個(寄贈品合計 8,853,515円)

③ 寄 贈 先

第5回こども未来館相撲大会
阿武松部屋すもう教室&ちゃんこ鍋教室
第20回ちびっこ相撲泉南場所
第66回全国高等学校相撲新人選手権大会
平成27年安来市こども相撲大会
第11回全国少年相撲選手権大会
第4回大鵬杯争奪相撲大会
第17回少年相撲柏大会
第37回桜ずもう
第55回全国大学選抜相撲宇佐大会
第56回神戸市内中学校相撲大会
第28回三重県中学校春季相撲選手権大会

第39回三重県少年相撲親善大会
第66回東日本学生相撲新人選手権大会
第65回西日本学生相撲新人選手権大会
第39回桜小学校区子供相撲大会
第53回全国選抜大学・実業団対抗相撲和歌山大会
第34回阿倍野区小学生相撲大会
平成27年度茨城農芸学院相撲大会
第63回関東高等学校相撲大会
第21回わんぱく相撲入間大会
第89回西日本学生相撲選手権大会
百万石まつり奉賛第45回親善少年相撲金沢大会
第94回東日本学生相撲選手権大会
第33回草加市青少年相撲大会
第27回京都府アマチュア相撲選手権大会
第15回福岡地区保育園相撲大会
第19回長野県小学生相撲選手権大会
第58回市川市小学校相撲大会
第41回七ヶ町相撲大会
第46回鳥羽志摩中学校相撲大会
第46回鳥羽市小学校相撲大会
第24回鈴鹿市少年相撲大会
第44回西日本実業団相撲選手権大会
ボーイスカウト名古屋西部地区こども相撲大会
第68回東北高等学校相撲選手権大会
第25回福岡地区幼児相撲大会
平成27年度ゆりかご保育園お相撲大会
第53回東日本実業団相撲選手権大会
第75回西日本選抜学生相撲大会
第10回葛城市ワンパク相撲大会
第30回全十勝小学生対抗相撲選手権大会
第17回千代の富士杯争奪小中学生相撲大会
平成27年度大楠天満宮奉納子供相撲大会
第93回全国高等学校相撲選手権大会
第40回相撲部屋開放
平成27年子ども相撲大会
平成27年学童相撲大会
2015夏休み相撲健康体操
第37回中部日本選抜中学生相撲大会
第42回東日本学生相撲個人体重別選手権大会
第426回大國魂神社四ヶ町八朔奉納相撲大会
第39回関東中学校相撲大会
第60回進級試験及び親善相撲大会
第11回旭富士杯争奪青森県下小・中学校相撲大会

第26回全国都道府県中学生相撲選手権
平成27年加治川少年相撲大会
第26回合志市ワンパクすもう大会
第3回嘉風相撲大会
平成27年度お盆供養小湊相撲大会
平成27年度六日市場浅間神社奉納子供相撲大会
第64回選抜高校相撲十和田大会
平成27年度市民体育祭夏休み草加っ子相撲
平成27年度指導者研修会
第45回全国中学校相撲選手権大会
第45回八幡宮少年相撲大会
第54回全国教職員相撲選手権大会
第48回関西相撲選手権大会
第50回関東総合相撲上尾大会
第21回飯盛神社こども相撲大会
第18回一支園幼児相撲大会
第24回西島杯子ども相撲大会
第9回阿蘇北宮神社少年相撲大会
第33回埼玉県ジュニア相撲選手権大会
第9回埼玉県中学生相撲選手権大会
第58回選抜高校相撲宇佐大会
平成27年度斐川町相撲大会
第13回因島相撲同好会相撲大会
第34回若宮初声っ子相撲大会
第31回有喜地区子ども相撲大会
第41回東広島市こども相撲大会
第65回三鷹市市民体育祭スポーツ大会相撲大会
諏訪大社上社 十五夜祭奉納相撲
第57回全日本実業団相撲選手権大会
第23回成田市小学生相撲大会
第56回札幌市民体育大会
第32回少年相撲大会
第35回志賀町学童新人大会
第29回福岡市民総合スポーツ大会／ 第53回福岡地区青少年相撲大会
第10回前田山記念すもう大会
第37回長野市小学生相撲選手権大会
第23回東北高等学校相撲選抜大会
第29回千葉市ちびっ子相撲チャンピオン大会
第12回全国少年相撲
第11回玉ノ井部屋相撲大会・玉ノ井杯・相撲教室
第30回九州・山口少年相撲大会
第2回野見宿禰杯鎮守の森こども相撲大会
第110回奄美市笠利町招魂祭相撲大会

平成27年度布鎌惣社水神社秋季大祭奉納相撲
第22回陣幕久五郎奉納わんぱく相撲大会
第43回大山町ちびっこ相撲大会
第93回台覧記念相撲大会
京都市保育連盟こどもおすもう大会八瀬場所
第10代横綱雲龍顕彰記念 第28回少年相撲大会
第4回中間市小学生相撲大会
第93回全国学生相撲選手権大会
第1回池袋いずみ相撲大会
第29回草加市学校対抗相撲大会
第2回上越小学校親善相撲大会
第164回野村乙亥大相撲
第64回全日本相撲選手権大会
第28回全日本小学生相撲優勝大会
第9回関東高等学校選抜相撲大会
第36回飛龍旗少年相撲大会
第4回君津市民ふれあい少年相撲大会

(コ)巡業開催地での地元青少年に対する相撲の指導

各巡業先で、巡業部は幕内力士による地元青少年への相撲の稽古を実施した。
また、参加者にまわしを寄贈した。

(サ)国技館の開放使用

相撲大会等に国技館を無料で開放使用させており、開放状況は次の通りである。

- ① 第11回全国少年相撲選手権大会
- ② 第94回東日本学生相撲選手権大会
- ③ 第31回わんぱく相撲全国大会
- ④ 第60回進級試験親善相撲大会
- ⑤ 第26回全国都道府県中学生相撲選手権大会
- ⑥ 明治神宮奉納第74回全日本力士選士権大会
- ⑦ 第12回全国少年相撲選手権大会
- ⑧ 第64回全日本相撲選手権大会

(国技館無料開放分の館使用料相当額 合計47,055,000円)

※自己消費分(進級試験等)8,280,000円を含む

(12)その他の事業

(ア)心身障害児のための福祉大相撲

2月11日に国技館で行われたNHK厚生文化事業団主催の
「第48回NHK福祉大相撲」を後援した。これは、NHKより全国に放送された。

(イ) 寄附金

内訳は次の通りである。

伊勢神宮	玉串料	200,000円
明治神宮	玉串料	800,000円
住吉大社(大阪)	玉串料	100,000円
住吉神社(福岡)	玉串料	100,000円
慶應義塾大学	スポーツ医学研究センター	3,000,000円
合計		4,200,000円

(ウ) 復興慰問

春巡業の途中、阪神淡路大震災二十年節目として横綱らがボランティアで献花式を行った。
また、ひたちなか市では、東日本大震災復興を祈願し、土俵入を行った。

(エ) 相撲健康体操の普及事業

① 普及活動の一環として、誰にでも気軽に行えるよう「相撲健康体操DVD」の配布および一般販売を行い、本年8月をもって完売した。

② 8月の夏休み期間中に国技館で第8回「夏休み!!相撲健康体操」を年寄、幕下指導員とともに実施した。15日間で約2,400名が参加した。

(オ) 「大相撲伝」「大相撲入門編」の配布

大相撲のもつ文化的側面やその様式美に関する認識を周知するため、
また、子どもから大人まで理解出来るように、漫画形式の冊子として「大相撲伝」と「大相撲入門編」を作成し、一般に配布した。

2. 暴力団等反社会的勢力の排除の徹底

「暴力団等排除宣言」に基づき、協会と取引をしている各業者から、暴力団等反社会的勢力ではないことや関係がないこと等の表明・確約の提出を受け、暴力団等の排除を推進した。さらに東京都暴力団排除条例施行に伴う「暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、暴力団と交際しない」等の理解を図るため資料を配付し、暴力団等排除の恒久化を進めた。

3. 重要な契約に関する事項

(1) 定款の附則に記載の最初の会計監査人とされている東陽監査法人と契約を締結した。

4. 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開会年月日	会議事項
平成27年1月16日	<p>(決議事項)</p> <p>1. 元小結豊真将こと山本洋介の年寄「立田川」襲名</p>
平成27年1月29日	<p>(決議事項)</p> <p>1. 役員待遇委員・委員・主任銓衡</p> <p>2. 朝日山部屋所属力士の伊勢ヶ濱部屋転属</p> <p>3. 年寄朝日山こと塚谷利秋の平成27年3月18日停年退職に伴う 功労金支給</p> <p>4. 人材育成業務の専従者に対する費用支払い</p> <p>5. 公益財団法人移行による規定改定</p> <p>6. その他</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 平成26年冬巡業収支</p> <p>(2) 平成26年度巡業収支</p> <p>(3) 一時的年寄名跡襲名者 峯山賢一の「立田川」から「西岩」への 名跡変更</p> <p>(4) 日程</p> <p>(5) その他</p>
平成27年2月12日	<p>(決議事項)</p> <p>1. 年寄琴欧洲こと安藤カロヤンによる年寄「鳴戸」継承襲名</p>
平成27年3月5日	<p>(決議事項)</p> <p>1. 公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産の追加及び追加に 伴う定款(別表)変更</p> <p>2. 平成26年1月30日から12月31日までの事業報告・決算</p> <p>3. その他</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 日程</p> <p>(2) その他</p>
平成27年3月15日	<p>(決議事項)</p> <p>1. 資金運用</p> <p>2. 監査法人の報酬</p> <p>3. 評議員会規則変更</p> <p>4. 行司昇進</p> <p>5. 内閣府提出書類</p> <p>6. その他</p> <p>(報告事項)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> (1) 一月場所収支 (2) 横綱審議委員の委嘱 (3) 両国にぎわい祭り (4) 日程 (5) その他
平成27年5月27日	<p>(決議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 関脇 照ノ富士の大関昇進
平成27年5月28日	<p>(決議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 平成29年度本場所日程 2. 施行細則(新弟子検査基準)改変 <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国技館の緊急工事 (2) 十一月場所入場券の席種一部変更 (3) 平成27年三月場所収支 (4) 平成27年春巡業収支 (5) 日程
平成27年7月19日	<p>(決議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 年寄音羽山こと浪岡貞博の死亡に伴う功労金及び弔慰金支給 2. 相撲大会開催 <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 業務執行理事の職務執行状況 (2) 平成27年五月場所収支 (3) 相撲健康体操の実施 (4) 監査法人による内部統制に関する中間監査 (5) その他
平成27年7月27日	<p>(決議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 元関脇旭天鵬こと太田勝の年寄「大島」継承・襲名
平成27年9月3日	<p>(決議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 元若の里こと古川忍による平成17年5月16日継承済みの年寄名跡「西岩」襲名 2. 年寄「西岩」の給与
平成27年10月1日	<p>(決議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 施行細則付属規定(番付編成要領)及び協会員規則改変 2. 行司・呼出・床山番付編成 3. 維持員規程改変

	<p>4. 旅費支給規程(一般旅費支給規定付属規定)新設</p> <p>5. 年寄熊ヶ谷(山村和行)の処分</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 平成27年夏巡業収支</p> <p>(2) マイナンバー制度への対応</p> <p>(3) 資金運用</p> <p>(4) 木戸御免</p> <p>(5) 日程</p> <p>(6) その他</p>
平成27年11月15日	<p>(決議事項)</p> <p>1. 個人情報・特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針策定及び特定個人情報取扱い規定新設</p> <p>2. 平成28年給与改定</p> <p>3. その他</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 平成27年七月場所収支</p> <p>(2) 平成27年九月場所収支</p> <p>(3) 日程</p> <p>(4) その他</p>
平成27年11月27日	<p>(決議事項)</p> <p>1. 平野兼司が北の湖部屋を継承し、部屋の名称を山響部屋に変更</p>
平成27年12月18日	<p>(決議事項)</p> <p>1. 平成28年度事業計画</p> <p>2. 平成28年度収支予算</p> <p>3. 年寄北の湖こと小畑敏満の平成27年11月20日死亡退職に伴う功労金支給</p> <p>4. 停年に達した年寄との業務委託契約更新</p> <p>5. 幕下附出し</p> <p>6. 資金運用</p> <p>7. 規程改定</p> <p>8. 理事長の選任</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 平成27年十一月場所収支</p> <p>(2) 平成27年秋巡業収支</p> <p>(3) 業務執行理事の職務執行状況</p> <p>(4) 評議員会の開催</p> <p>(5) 危機管理委員会の報告</p>

(2) 評議員会

開会年月日	会 議 事 項
平成27年3月23日	(決議事項) 1. 公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産の追加及び追加に伴う定款(別表)変更 2. 平成26年1月30日から12月31日までの事業報告・決算 3. 評議員会規則変更 4. 平成27年度会計監査人
平成27年10月6日	(議題) 1. 年寄熊ヶ谷(山村和行)処分についての報告及び今後予想される問題についての説明
平成27年12月21日	(議題) (1) 理事の任期について (2) 外部有識者の理事の選定について (3) 次回評議員会日程

(3) 横綱審議委員会

横綱審議委員会は本場所千秋楽翌日に開会した。

また、横綱審議委員会による稽古総見の一般公開を4月29日に行った。

開会年月日	会 議 事 項
平成27年1月26日	議題なし
平成27年3月23日	議題なし
平成27年5月25日	議題なし
平成27年7月27日	議題なし
平成27年9月28日	議題なし
平成27年11月23日	議題なし

5. 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:百万円)

事業年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
				1月1日～29日	1月30日～12月31日	計	
経常収益	6,348	9,970	10,777	1,648	9,015	10,664	11,460
経常費用	10,857	11,042	10,624	895	10,344	11,240	11,108
評価損益	-	-	-	-	501	501	▲106
経常外収益	0	1	45	0	0	0	0
経常外費用	375	3	318	0	2	2	33
正味財産増減額	▲4,886	▲1,075	▲121	752	▲830	▲78	211
資産合計	43,795	42,970	42,299	42,779	42,897	/	43,572
負債合計	6,208	6,459	5,909	5,636	6,585		7,049
正味財産	37,587	36,511	36,390	37,143	36,312		36,523

Ⅲ. 法人の課題

1. 事業収支の改善

相撲文化の普及および来場客への様々なイベントやサービスを通して入場券販売促進に努めることにより、本場所事業収益の回復を図った。

その結果、今年度も事業活動によるキャッシュフローは黒字。

今後もより一層、財政基盤の健全化に努める。

2. 国技館の維持

老朽化している国技館を維持・経営するため、将来の全面建替えを踏まえた国技館基本設備等改修工事に着手した。

Ⅳ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項なし